

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-38)

別紙1

施策名	目標8-4 環境基本計画の効果的実施				担当部局名	大臣官房 総合政策課	作成責任者名 (※記入は任意)	小笠原靖(総合政策課長)
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。				政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備		
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進				目標設定の考え方・根拠	環境基本法第15条	政策評価実施予定時期	令和6年8月
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
1 各種調査、検討会等で得たデータや知見の第六次環境基本計画策定への活用	第六次環境基本計画の閣議決定	R6年度	・第五次環境基本計画策定(平成30年)後、約5年程度が経過した令和5年度から、中央環境審議会第五次環境基本計画の見直し及び第六次環境基本計画の策定のための検討を行うこととされている。第六次環境基本計画(次期計画)策定のためには、様々なデータや多様な主体の意見等を幅広く取り入れる必要があるため。					
2 環境白書、英語版白書の発行及びウェブサイトのアクセス数増加	国民の環境保全意識の向上	毎年度	・環境基本法第12条の規定に基づき、環境行政年次報告書(環境白書)を作成し、毎年国会報告を行うこととされている。環境基本計画の効果的な実施のためには、国をはじめ地方公共団体、事業者、国民、NPO等の主体的な関わりが重要であり、これに向けて環境白書を広く普及し、積極的かつ自主的に取り組む契機としていくことが必要であるため。					
3 見積り方針の調整結果の取りまとめ・国会等への説明及び環境白書での公表	政府の環境保全に係る施策の全体像の把握・周知	毎年度	・環境省設置法第4条第3号に基づき、環境保全経費の見積り方針の調整を行うこととされている。この環境保全経費の取りまとめを通じ、政府の環境保全に係る施策の全体像を把握・周知することが可能となるため。					
4 環境産業の市場規模等に関する調査結果のウェブサイトおよび環境白書での公表	環境産業の市場規模等の把握・周知	毎年度	・環境産業の市場規模等を調査・推計することにより、経済・社会の現状及びグリーン化の進展状況を適切に把握するとともに、環境・経済・社会の統合的向上に貢献する産業や経済社会の方向性を見定めるため。					
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)				当初予算額 (百万円)	関連する指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
(1) 環境行政年次報告書作成等経費(昭和43年度)	32 (31)	31 (27)	31 (24)	28	2	<達成手段の概要> 環境基本法第12条の規定により、年1回環境行政年次報告書(環境白書)を作成し、国会報告を行う。 <達成手段の目標> 環境省ウェブサイトで公表している環境白書へのアクセス数のにつき、前年度比10%増を目指す。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境問題や環境問題に対する施策を幅広く周知するとともに、国民の環境保全意識の向上を図ることができる。	281	
(2) 環境保全経費見積調整費(昭和46年度)	3 (1)	3 (1)	2 (1)	2	3	<達成手段の概要> 環境省設置法第4条第3号に基づく環境保全経費の取りまとめ及び国会等への説明を行う。また、その結果を環境白書で公表する。 <達成手段の目標> 政府の環境保全に係る施策の全体像の把握・周知 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 達成手段を実施することにより、環境省設置法第4条第3号に定められた環境保全経費の見積り方針の調整を着実に実施することができる。また、環境保全経費の取りまとめを通じ、政府の環境保全に係る施策の全体像を把握することが可能となる。	282	

環境統計・環境情報の総合的な整備推進費 (平成22年度)	15 (15)	15 (11)	15 (15)	14	1	<p><達成手段の概要> 第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)及び公的統計の整備に関する基本的な計画(第三期:平成30年3月閣議決定、変更:令和2年6月2日)に基づき、環境統計・情報を容易に利用できる形で国民に提供するとともに、政策立案等により一層活用していくため、環境データの整備等を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 統計データの利活用実績として、環境省ウェブサイトの統計ページへのアクセス数の増加傾向を維持する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境統計の整備を通じて、地球環境問題に対する関心度向上に寄与する。</p>	283
(4) 環境基本計画推進事業費 (平成7年度)	19 (19)	19 (15)	37 (32)	37	1	<p><達成手段の概要> 以下による成果を、第六次環境基本計画の策定に活用する。</p> <p>(1) 社会経済、環境の状況に関する調査 (2) 諸外国の環境政策に関する調査 (3) 学識経験者等による検討会の開催 (4) 各種団体との意見交換会の開催</p> <p><達成手段の目標> 第六次環境基本計画の閣議決定</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> (1)(2)(3)により、計画の見直しのための検討を進める上で必要なデータや知見、資料等が得られる。 (4)により、多様な主体の意見を計画の見直しに反映することができる。</p>	284
(5) グリーン経済の実現に向けた政策研究と環境ビジネス情報整備・発信事業(平成21年度)	167 (161)	100 (98)	72 (62)	66	4	<p style="text-align: center;">令和5年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html)</p>	292
施策の予算額・執行額	235 (227)	168 (151)	158 (134)	147	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—	